

公共施設を大切に使用していただくことを切に願います。

広野町の人口について



議員 遠藤 舜也

質問 将来の見通しとして、若者が広野に残ったり、Uターンしたり、あるいは、他の市町村から移り住んだりする人が増えることで税収が充実すると思うのですが、このことについての方策はありますか。

町長 広野町への移住および定住化の方策について、基本的には、第3次町勢振興計画に示されています。「ずーっと住んでみたくなるまち」と思えるまちづくりのため、さまざまな公共サービスの充実を図り、さらに町の魅力を積極的に町内外へPRすることなどにより、定住化を促進していきたいと考えています。

町としては、人口減少は、町民生活に直結する重要な課題であることから町の特性にあった産業の育成、さらに首都圏との地域間交流や本町の恵まれた自然環境、温暖な気候風土を生かした新たな定住に向けた条件整備を進める必要があると考えています。

特に、若者の定住化については、さまざまな分野での条件整備が必要です。その1つが、雇用の場の創出です。ご承知

ます。場所は、折木の高速度道路の橋の下、中学校校舎裏の階段、中学校内の駐輪場、高野病院前です。

2点目、「サッカーに出会えるまち」を掲げていますが、具体的にどうのように出会えるのか、町民以外の方々に知っていただく取り組みやPRについて何か具体的策があれば聞かせてください。

町長 1点目の街灯についてですが、下校時に暗い場所があり危険なので街灯を設置して欲しいと、道路沿いが2カ所、学校敷地内が2カ所、具体的な場所を必要とされています。

街灯には、道路利用者の安全と利便性の向上を図ることを目的に、幹線道路などに設置する「街路灯」と、地域の防犯対策として設置する「防犯灯」の2種類があり、合わせて現在、町内には546基設置されていて、大変な数です。とは言っても、確かに街から離れますとご要望の場所やそれ以外の場所でも、住宅も無く街灯も少なく「街灯があればいいな」と思われる個所は数多く見受けられます。町民の安全・安心なまちづくりが町の責務であり、また、現地を調査しながら、それぞれの用途に合わせて、必要と思われる場所には随時設置していきたいと考えています。

また、学校敷地内については、生徒の皆さんが危険の無いように、教育委員会と協議をしながら対応したいと考えています。

次に2点目、広野町のPRについてですが、「サッカーに出会えるまち」として、町民以外の方々に知っていただく取り組みやPRについてですが、「ご承知のとおり、広野町と檜葉町の両町にあるJヴィレッジは、平成9年7月のオープン以来、各種全国大会の開催やJリーグや日本代表チーム

のとおり現下の経済情勢は、極めて厳しい状況にあり、企業立地の低迷が懸念されていますが、広野工業団地に立地する企業を核としながら、町内の既存の中小企業や新たな企業の立地が進むよう、関係機関と連携しながら、トップセールスを積極的に進めたいと考えています。

2つ目の条件は、子育て環境の整備です。町では子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指し、子育て環境を進めています。出産祝い金、保育料の第3子無料化や中学校卒業までの医療費助成など、他にはない施策をアピールしながら、町外からの若者の移住につなげたいと考えています。また、このほかにも、住宅や教育環境の整備など、若者の定住化を進めていくためには、魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。広野町が若者でにぎわうまちになるよう、それぞれの分野において、諸課題を解決しながら若者の定住化促進を図っていきたくと考えています。こうしたことから、町民の皆さんのお知恵もいただき、とりわけ、議員さんの意見も聞きながら、より「住みよいまち・住みたくなるまち」になるための施策を具現化していきたいと考えています。

以上、町の人口について、回答をさせていただきますでしたが、皆さんがふるさとを誇りに思い、いつまでも住み続けたいと思えるような魅力ある広野町にするために、議員の皆様方からも積極的に具体的な提案を、お願ひし共に広野町の発展のために、努力をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

の合宿などが行われ、テレビや新聞報道によつてJヴィレッジおよび広野・檜葉両町の名前を全国に広めることができました。

また、Jヴィレッジを拠点とした東京電力(株)女子サッカーチーム「マリーゼ」やJFAアカデミー福島の開校、更にはメディカルセンターの開設などにより、当地域におけるサッカー文化の発展は勿論のこと、サッカーの町として地域振興に大きく寄与しています。このようなことから、マリーゼの活躍、そしてJFAアカデミー福島の生徒たちが将来、サッカー界で活躍することによつて、サッカーの町として、更なる地域の振興力に大いに繋がるものと期待しています。

今後、一人でも多くの方々に「サッカーに出会えるまち」として広野町を知っていただくため、高速度道路ネットワークやJヴィレッジを有効活用した交流人口などを最大限に活かしながら県内外からの誘客を図れるよう福島県や日本サッカー協会と相互に連携・協力をしながらホームページなどの広報媒体によるPR活動、および各種イベントの情報発信など諸施策を進めていきたいと考えています。

部室の電灯と少子高齢化について



議員 佐藤 みく

学校の活動と広野町の活性化に向けて



議員 志賀 智行

質問 応援団が活動する壮行会や文化祭での全校生がよさこいを演舞しますが、和太鼓がありません。和太鼓があることによつて、更にすばらしい活動になると思います。購入検討いただきたいです。

次に、広野町を多くの人に知っていただく機会として、石川県輪島市のように、定期的な朝市などを実施し、他の都道府県や市町村から、多くの方々が広野町に足を運ぶような活動はできないでしょうか。また計画などがあれば教えてください。

教育長 和太鼓の購入についての要望ですが、町では、学校の施設に関する備品や教育の振興に関する備品をその必要性や緊急性などを考慮した上で優先順位を定めて計画的に整備をしています。

志賀議員のお質しの和太鼓についても同様と考えなければなりません。部活動の壮行会や広葉祭の際にあつた方が盛り上がるということについては理解が出来ますが、その他の教材備品、学校管理備品などでも優先して整備しなければならぬ備品もあることも知って頂きたいと思ひます。

教育に係る経費も他の予算と同様、限られた予算で効率的かつ効果的な執行に努めなければならないと考えています。

質問 昨年、外部室に電気をつけていただきました。ありがとうございました。野球部、サッカー部は後片付けの際、とても助かっているのですが、ソフトテニス部の部室には電灯がありません。後片付けが困難ですので、ぜひ、テニス部の部室にも電灯をつけていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

また、テニスコートがひび割れをしています。修繕はできないでしょうか。次に、少子高齢化の対応について、将来の見通しとして、少子高齢化への対応はどのように考えていますか。また、その対応策がありましたら教えてください。

教育長 ソフトテニス部の部室に照明をつけてほしいとの要望ですが、町では、よりよい教育環境をめざし、学校と相談しながらみなさんが安全で安心して勉強や運動が出来るよういろいろな形で施設の整備や管理に努めています。佐藤議員が言われるように、昨年、中学校の校庭南側の屋外部室内に照明設備し、テニスコート脇には部活動後、校舎までの帰る途中が暗くて足下が不安であるというところで街灯も整備しました。

このように照明整備だけでなくその他の校内環境整備についても、学校と相談しながら出来る限り改善に努めていることも皆さんにはよく理解して頂いていると思ひています。テニス部室の照明設備についても、危険防止の観点から先生方とよく協議した上で設置して行きたいと考えています。また、テニスコートの修繕についてもですが、ところどころひびが入っていることは、承知いたしておりますが練習に支障があるほどでは無いと考えています。

なお、町では、社会教育備品として和太鼓を整備していますので、使用頻度がそれほど高くないのであれば、それらを活用する方法なども先生方と検討していきたいと考えています。

町長 輪島市の朝市は古い歴史のなかで育まれた伝統ある朝市です。町としても気安く、気軽に買える場の提供として、平成19年度に二ツ沼総合公園内に直売所を設立し、町民の方々が公園に来場する町外の方々に、町の生産者が作る新鮮で安全安心な野菜などの販売に取り組んでいきます。また、JA農協婦人部が毎週1回、JAの玄関前で新鮮野菜を消費者の方々に販売しています。さらに、今年度中に農産物加工施設の建設を予定しており、地場産野菜などを利用した加工品の生産や販売活動により、なお一層、町内外の方々に地産地消による安全で安心な加工品を提供することができるようになります。今後ますます、町の地場産業の振興と地域活性化が期待されています。

街灯と広野町のPRについて



議員 浅岡 大貴

質問 1点目、下校時、街灯がなく、とても暗い場所があります。危険ですので、街灯設置を検討いただければと思います。

今後ともよりよい方法を考えて行きたいと思ひます。**町長** 少子高齢化はご承知のように全国的な傾向であり、40年後の2050年には日本の人口2.5人に1人が65歳以上という超高齢化社会になると予想されています。広野町においても、65歳以上の高齢者人口の割合は年々増え、10月末現在23%になっています。一方、生まれてくる赤ちゃんはここ数年、1年に50人にも満たない状況でもあります。

このことから町としては、少子化対策として妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来るよう、妊婦検診に対する検診料を15回まで無料としたり、平成6年度から支給している出産祝い金も、平成20年度には1人目の子どもが生まれた時に5万円、2人目に10万円、3人目に30万円、4人目に50万円、5人目以降は100万円に改正しました。また、保育所、幼稚園の保育料についても、3人目の子どもからは無料とするなど、将来を心配することなく出来るだけ多くの赤ちゃんを生んでいただくようにしています。

さらに、子どもに係る医療費の軽減を図るため、平成19年4月から12歳まで医療費を無料化とし、平成21年4月からは15歳まで延長をして、より子育てしやすい環境づくりに努めています。次に、高齢化対策としては、今年4月に開所した、民間の特別養護老人ホーム「花ぶさ菴」の建設費に対する補助や介護施設「広桜荘」における高齢者の方々の福祉サービスを行うなど、高齢者福祉対策の充実を図っています。